

高松市 塩江地区
地域審議会

平成26年度
第2回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成26年11月25日（火）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成26年度

第2回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成26年11月25日（火） 午後1時58分開会・午後3時15分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14人

会長	藤澤 英治	委員	竹内 康登
副会長	荻内 由佳	委員	藤井紀久子
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 久文
委員	植田 藩江	委員	藤澤真優美
委員	岡崎 千鶴	委員	藤澤 良樹
委員	喜多 維昭	委員	藤本 博史
委員	後藤 守	委員	和田佐登子

4 欠席委員 1人

委員	長尾 哲夫
----	-------

5 行政関係者 21人

市民政策局長	城下 正寿	こども園運営課主幹	加藤 浩三
市民政策局次長地域政策課長事務取扱	東原 利則	こども園運営課長補佐	山田 弘子
政策課長補佐	松良 彰三	環境局次長環境総務課長事務取扱	竹谷 栄二
政策課長補佐	佐野 健二	環境総務課長補佐	神前 祐史
地域政策課長補佐	山崎 茂樹	観光交流課長	長井 一喜
地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾	観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
人事課行政改革推進室長	諏訪 修司	スポーツ振興課長	高尾 和彦
人事課行政改革推進室長補佐	岡谷 豊	スポーツ振興課長補佐	高本 直人
情報政策課長	角陸 行彦	教育局総務課新設統合校整備室長	熊野 勝夫
情報政策課長補佐	外村 稔哉	教育局総務課新設統合校整備室長補佐	植田 敬二
こども園運営課長	松本 剛		

6 事務局（塩江支所） 4人

支所長	和泉 孝治	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事務取扱	和田 誠輝	副主幹	藤村 幸男

7 傍聴人 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度事業の実施状況について

イ 塩江ケーブルネットワークの再整備について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和田） ただ今から、平成26年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当りまして、会議の進行等につきましての注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言をされますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におかれましては、傍聴席に表示してあります事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤澤会長が会議の議長となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは藤澤会長より、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席賜り誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、大変お疲れ様でございます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年ではありますが、残すところ後1年半となりました。この間、委員の皆様、また、地元関係者並びに市当局の御尽力により、地域における様々なまちづくり事業が建設計画に基づき、着実に実施されておりますことは、大変喜ばしいことと思っております。建設計画の最重点取り組み事項でございます新塩江分院の整備につきましては、先月の勉強会において、当局から報告がありましたように、10月8日の議会特別委員会におきまして、用地は新温泉跡地を整備場所として、土地所有者と交渉を進めるということになり、一歩前進したのではないかと思います。

また、統合小学校の建設問題につきましては、建設スケジュール等により、市当局におかれては着実に進めていただき、最後の体育館も間もなく完成間近というところに来ております。また、本日担当課より御報告があります塩江ケーブルTV光ケーブル化事業も本

年末から工事にかかると聞いております。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項2件と協議事項1件となっております。担当部局から説明をいただくこととしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は14名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第の2、「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員には、喜多維昭委員さんと藤井紀久子委員さんをお願いいたしますので、よろしくをお願いします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について

○議長（藤澤会長） （1）の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、職員が説明する際は、座って説明させていただきたいと思っております。それでは座って説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内、資料1の「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧いただきたいと思います。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「25年度事業の実施状況」を記載し、「25年度の予算現額」と「25年度の決算額」を対比させるとともに、26年度へ繰り越した事業につきましましては、その額と事業の概要を記載いたしております。時間の関係もござ

いますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただきまして、主な事業の「25年度決算額」を申しあげます。

まず、連帯のまちづくりでございますが、「医療体制の充実」といたしまして、医療機器等の購入で1,197万8千円、患者送迎バスの運行などで、2,207万9千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「河川の保全と活用」といたしまして、多目的道路整備工事や河川改修で5,227万円、水道管網の整備といたしまして1,895万4千円、また、「地球環境の保全」や「南部広域クリーンセンター周辺環境整備」といたしまして、南部クリーンセンター整備工事や、土地改良事業地元負担金補助事業などで、1,171万4千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、裏面の2ページを御覧いただきたいと思います。「教育環境の整備」といたしまして、統合校の校舎建設などで13億4,475万1千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、「観光イベントの充実」といたしまして、塩江温泉まつり等への補助などで1,197万2千円、3ページになりますけれども、「道路の整備」といたしまして、高畑安田線他の道路改良工事など市道県道等合わせまして4,266万1千円、コミュニティバス運行事業といたしまして730万円でございます。

また、小計欄の下ですが、「柵川ダムの建設」といたしまして、市道改良事業や県道穴吹塩江線付替事業負担金など1,919万9千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額、また柵川ダムの建設事業を合わせまして、総額で、15億8,052万7千円を平成25年度において執行いたしております。

また、右の端の「26年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、25年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果といたしまして、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを26年度に繰り越したものでございます。繰越した額の総額は、4,323万6千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について」の説明を終わらせていただきます。

○議長（藤澤会長） 建設計画に係る平成２５年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）についての説明が終わりましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。何かございますか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、建設計画に係る平成２５年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）については、以上で終了いたします。

イ 塩江ケーブルネットワークの再整備について

○議長（藤澤会長） 次に、イ「塩江ケーブルネットワークの再整備について」担当部局より御説明をお願いいたします。

○角陸情報政策課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸でございます。

資料の２塩江ケーブルネットワーク再整備事業概略スケジュール表で御説明させていただきます。平成２６年８月に工事業者を決定しまして９月から本格的な現地調査、事前準備作業に入っております。工事が１２月から入る予定になっております。工事は支所の方でのセンター設備と電柱等の工事、それから２７年に入りますと御宅の方に入りまして引き込みも発生いたします。その後、今の設備を撤去して２７年度末の２８年の３月ぐらいからは新しい設備でのサービス提供という予定になっております。詳細など地域をどのように工事をしていくかは定まっておりますが、１２月には道路等の工事が始まりますので、道端に工事車両が入りますとか御宅の敷地内に業者が入るということも考えられますので、いろいろ御不便をお掛けすることがあると思いますが御協力のほどよろしくお願いいたします。また、サービスの提供の部分ですが、現在はインターネットと多チャンネルが業者さんとの御契約になっているかと思えます。インターネットも多チャンネルテレビの方も高松ケーブルとの契約になっているかと思えますけれども、設備が新しくなりますとインターネットの契約は別の ST ネット、多チャンネルの方は従来どおり高松ケーブルということになりますが、さらに、今普通に見ております地上波デジタルの部分のサービス提供も高松ケーブルでのサービス提供という形になります。テレビのサービス運営も業者さんが行いますので、みなさん全員が再契約になることになるかと思えます。まだ詳細は決まっております。２７年度に入ってからサービス提供するまでに順次していくようになるかと思えますので、詳細が決まり次第お知らせいたしますのでよろしくお願いいたし

ます。今の段階では工事にかかりますというところだけで、大きな工事だけしか決まっておきませんので、詳細につきましてはお知らせする必要があるものが整い次第、告知放送等でご案内させていただいてからと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 塩江ケーブルネットワークの再整備についての説明が終わりましたので、御質問、御意見等を頂戴いたしたいと存じます。何かございますか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、塩江ケーブルネットワークの再整備については、以上で終了いたします。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きまして、(2) 協議事項に移りたいと存じます。

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について担当部局より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料3「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書について」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、5月29日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月17日に御提出をいただきました、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○松本こども園運営課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

項目番号1の旧塩江保育所の整備でございます。旧塩江保育所は、保育所として

の用途は廃止され、普通財産となっており、本庁舎等の収納スペースが不足していることから、備品等の保管場所として活用しております。

本市の施設利用では、施設の状態や利用形態によりますが、基本的には財産処分年限を過ぎても活用することとしておりまして、本施設につきましては、人が常時利用することのない備品等の保管場所としての活用であり、雨漏り等もないことから、修繕等の必要もなく使用できるものと考えております。

また、草刈りにつきましては、人が常駐していないことから、常時きれいな状態とはまいりませんが、本課職員や業者委託により時期を見て行っており、今後とも状況を見ながら実施してまいりたいと存じます。

なお、災害時の避難場所でございますが、危機管理課に確認しましたところ、土砂災害警戒区域であり、倉庫として活用している現状、また、近隣に指定避難場所として中学校があることから、地元の方とも相談した結果、本施設の避難場所としての指定は平成26年7月1日をもって解除されております。

また、周辺施設の駐車場につきましては、塩江中学校及び同第2体育館、塩江町庭球場ともに、利用者が駐車するスペースは十分に確保できていると存じており、新たな駐車場の整備は考えておりませんので、利用者の駐車マナーの啓発に努めて参りたいと存じます。

このような中、当該施設は、現在、必要な備品等の保管場所として活用しており、近いうちの撤去は考えておりませんが、新たな利活用の要望等がございましたら、その際は、改めて検討させていただきたいと存じます。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良と申します。よろしくお願いします。

項目番号2 定住の促進でございます。対応方針といたしまして、放置されている空き家につきましては、防犯などの安全面を中心にその対策が全国的に大きな課題となっておりますが、個人財産に対する行政の介入には限界がありますことから、各地の自治体において、具体的取組が進んでいない状況にあります。

このような中、生活環境や景観の保全、防犯、或いは、まちなか居住促進といった、その地域の実態を踏まえた行政目的に対応する、空き家等に関する条例を制定、あるいは検討する自治体が増えてきております。

しかしながら、現時点では、条例を制定した自治体におきましても、条例に基づく対策により、顕著な成果を得るまでには至っておらず、条例をもって、空き家等対策の効果的な仕組みとするには、難しい面もあるものと存じます。

一方、自由民主党の空き家対策推進議員連盟において、市町村に対する空き家への立入調査権の付与や、強制撤去の要件などを内容とした、空き家等対策に関する特別措置法案について、今秋の臨時国会への提出を目指して、準備が進められています。法律に基づく空き家等対策を講じることが可能となる同法案の動向に注視しながら、関係局で設置しております空き家等対策プロジェクトチームにおいて、対策の一つとして条例の効果等を検討し、平成26年度に実施する空き家等実態調査の結果や、本市におけます水道事業の給水区域外に居住する方に対する補助制度を踏まえ、条例制定を含めた空き家等対策を取りまとめてまいりたいと存じます。

実は、先週の水曜日に空き家対策に関する特別措置法案が国会を通りまして、今後につきましては、その法案をにらみながら市の施策として取り組んでまいりたいと思います。

○佐野政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐野政策課長補佐 政策課佐野と申します。

項目番号3 過疎対策事業についてでございます。過疎対策事業の補助金申請等につきましては、国から県、県から市を経由して通知され、市の過疎担当課から各事業の所管課へ通知・照会等を行っております。このため、地域コミュニティ協議会等、各団体への補助金申請の案内に時間を要しており、申請書類締切までの期間が非常に短期間になる場合もあります。

また、過疎対策事業の補助金申請におきましても、補助要綱等に変更点が追加される場合もあるため、事前に補助金事業の調整・準備等を行うことが困難な状況にあります。市におきましては、過疎対策に関する情報、補助金申請等の通知があった場合、各事業の所管課への迅速な情報提供に今後も努めるとともに、「地域の過疎対策事業を考える会(仮称)」の市職員の出席につきましても、必要に応じて所管課と協議し、市として可能な範囲での協力を行ってまいりたいと存じます。

○長井観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井観光課長 観光課長井でございます。

項目番号4塩江の観光振興でございますが、塩江4大まつりは、塩江温泉を始め、ホテル観賞や川遊びなど、地域資源を生かしたイベントとなっており、県外からも多くの観光客が訪れております。

また、この取組を通じて、地域による観光資源の磨き上げと、さらなる活用が図られており、本市の観光振興に大きく寄与していると認識しております。

渋滞の解消につきましては、事前告知の徹底や駐車場の確保、当日の交通整理の強化などが考えられますが、いずれにいたしましても、具体的な対策については、主催者と協議してまいりたいと存じます。

○諏訪行政改革室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪行政改革推進室長 行政改革推進室の諏訪でございます。

項目番号5地域行政組織再編についてでございます。塩江・庵治・香南各支所においては、地域行政組織再編に伴う地区センター（仮称）への移行後も、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続して提供することとしており、この継続する窓口サービスの範囲につきましては、多くの市民が利用するサービスを基本に考えておりますが、具体的な事務の内容は、再編計画策定後、各支所の固有事務を含め、取扱事務の範囲を精査する中で検討してまいりたいと存じます。

また、「当分の間」の具体的な期間については、激変緩和措置であることから恒常的な措置としては考えておりませんが、移行後の状況等をみながら、サービス内容や職員体制について検討してまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号6地域審議会についてでございますが、建設計画の期間延長につきましては、地域審議会のあり方や進行管理の方法等もあわせまして、各地域の方々の御意見等も伺いながら、平成26年度中にその方向性を定めてまいりたいと存じます。

また、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくために、市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併協議において平成27年度まで設置しております地域審議会と、自治基本条例で定めます

協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていくために、自治基本条例に基づき設置しております地域コミュニティ協議会との関係につきましては、本来の設置の主旨や性格が異なるものでございますが、まちづくりを進めていく上におきましては、それぞれに重要な役割を担っていただいているものと存じます。以上でございます。

以上、協議事項ア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 御説明が終わりましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じますが、項目番号順に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、項目番号1の旧塩江保育所の整備について、御意見がある方お願いいたします。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

御説明いただきました対応方針で、4点ほどお伺いしたことがございます。まず、一点目は、旧塩江保育所の草刈りについては、本課職員や業者委託により時期を見て行っておりという行がありますが、合併以来、だれが、いつされたかを説明していただきたい。二点目は、今後とも状況を見ながら実施してまいりたいという行がありますが、今後ともというのは、従来と変わらない管理運営を行うというのでよろしいのでしょうか。三点目は、駐車場についてでございますが、利用者が駐車するスペースは十分に確保できていると存じておりということは、十分に確保できているという基準ですが、何を持って十分だということでしょうか。四点目ですが、旧塩江保育所の管理につきまして、地元自治会と市側とで管理運営に関する協定を結んで、その協定書に基づいて管理運営を実施するというお考えはないのでしょうか。この四点についてお願いします。

○議長（藤澤会長） こども園運営課さんお願いします。

○加藤こども園運営課主幹 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課の加藤でございます。

まず、一点目の草刈りにつきましては、いつ、だれが実施したのかということですが、最近では9月に実施しております。業者委託によるものでございます。二点

目の今後とも状況を見ながら実施ということですが、当初御説明しましたとおり、常時きれいな状態とはまいりませんが、状況を見ながらこれまで通り実施してまいりたいと考えております。三点目の駐車場が十分に確保できているということにつきましては、担当課のスポーツ振興課から後で御説明させていただきます。四点目の地元の自治会との管理運営を共同で行うかということですが、先ほど御説明申しあげましたとおり、当該施設は、現在必要な備品等の保管場所として活用しておりますので、保管場所としては市が管理していくものでございます。なお、新たな利活用の要望がございましたら、その際はあらためて検討させていただきたいと存じます。以上でございます。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

私がお伺いしたのは、一点目は合併以来、どなたが、いつされましたかということをお伺ったもので、直近のことを伺ったのではございません。

○加藤こども園運営課主幹 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課加藤でございます。

合併以来となりますと承知しておりません。ただし、私が5年前に来た時から、すでに合併前に保育所は用途廃止として普通財産となっておりまして、その都度、状態を確認した上で職員で対応し、また、業者でないと難しい場合には、業者に委託して行っていると聞いております。ただ、いつ、何回というのは手元に資料がありませんので分かりかねます。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長）

○喜多委員 喜多でございます。

今、答弁していただいている方は、どういう状況で私たちが話を出しているかが想像できないと思います。地元自治会が以前から要望しているのですが、草刈りを全然していただいていない。この資料をいただいてから地元自治会に聞いたところ、合併以後草刈りをしたことがなく、時々残土置き場としてアスファルトを盛り上げているのを1、2回見かけたことがあるだけということです。草刈りを年1回とか

2回していれば、1メートルほど伸びることはないと思います。たぶん見ておられないのでしょうか。今後もあの状態で管理をしていくことになるのと、地元としては由々しきことになります。

○加藤こども園運営課主幹 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課の加藤でございます。

私も、こども園運営課にまいりまして、5年の間に倉庫（旧塩江保育所）の方に15、16回行かせていただいております。前任からは、ひどくなれば草刈りをするようにということでしたが、素人ですので十分にできておらず、御指摘のとおり草が生えている状態だったのを承知しております。手におえなくなった時に、力を借りてやっておったのですが、満足していただけない状態でなかったのではないかと考えております。課長が先ほど申しました、9月にはシルバーの草刈り専門の方にしていただき、隅から隅まで刈っていただいた状況でございます。今後とも、今までの管理部分について、御指摘のような点を起こさないように管理していきたいと思っております。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

今後、地元の人達が心配しないような状態ということであると解釈しますが、それにつきましては、具体的に年2回又は3回草刈りをしますという具体的なお話しはしていただけないでしょうか。

○加藤こども園運営課主幹 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課加藤でございます。

今現在の保育所とか幼稚園につきましては、地域をグループ化しまして業者委託して草刈り等を実施しております。ただ、旧塩江保育所以外にも休所している所もあります。そういう所につきましては、先ほども課長が申しましたように、常時きれいにとはなかなかまいりません。予算的にもかかる話であります。周囲にも田畑がございますので、そこに迷惑になる状況等でしたら、こども園運営課の方に言っていただければ、その現状を確認して地元の方に御理解いただけるような対応

をさせていただきたく思います。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

今後、草刈りに関しては、地元の代表者がこども園運営課にお話しさせていただくようにします。それによって対応していただいて、地元の私達が納得できるような対応をお願いしたいと思います。それと、四点目の管理運営の協定書を結んでという主旨は、そう難しいことではなくて、草刈りの実施と病害虫が出ないようにしてくださいということを文書の主旨として書いていただき、市の方が適切に管理していただきたいということです。こども園運営課の方が的確にしていだけるというのが確約できれば、私達はあえて協定書まで結んで管理をしなければならないということは考えておりません。

○熊野新設統合校整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野でございます。

先ほどの御質問にありました駐車場の十分な確保とその基準があれば教えてくださいますということですが、まず、回答にありますように塩江中学校と塩江中学校第2体育館の駐車スペースにつきましては、今現在は学校建設の関係で仮設武道場を作っておりますが、その部分の駐車スペースと体育館前の駐車スペースが体育館用としてございます。それでも間に合わない場合には、中の吊り橋を渡った向かい側の西地集会場の前に、土地がございますので、そこを利用していただけたらと思っております。次に、駐車場が確保できている基準でございますが、学校につきましては、特に駐車スペースの基準というのは設けてございません。基本的には、通常の教職員が駐車するスペース若しくは学校へ保護者等が来た時の駐車スペースが確保できていればいいのではないかと考えております。ただ現実的には第2体育館の方は学校開放等で使用しておりますので、その時に使用する方が置けるスペースが確保できていればいいのではないかと考えております。新設統合校整備室の方では、駐車場の確保はできていると考えております。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

教育施設関係を利用する方は、市道に駐車することはないと判断されておられるわけですが、現状として、通常時にはいいのですが、第2体育館も各種の大会を行っており、また、今後小学校の統合により従来以上に多くの人が集まると思います。それでなくてもイベントや行事がある時には、市道に多くの車が停められ、地元としては非常に困っているものの、自分達の子供もいるということで我慢しているのが現状です。そのことを市当局が知っておられたら、私達は救われるのですが、今の状況であれば、市道に駐車することはないという現実とかけ離れた考えで、駐車場はいらないということであれば、地元としては辛いところがあります。先ほどの話ですが、旧塩江保育所を駐車場にすれば、市道に駐車している何十台かは駐車できるのではないかとということで、この話が出た訳です。考え方として、統合小学校ができたことにより、今以上に私たちの利便性が損なわれることについて、市当局が何も理解していないというのが意見が、今後も出てきます。その辺りをよく理解していただき、対応していただかないと地元としては非常に困ります。よろしくお願いします。

○松本こども園運営課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

学校行事としての駐車スペース確保につきましては、学校の行事としては確保できていると思っております。今、喜多委員さんが言われましたのは、年に数回あるいろんな町民の方の行事が、今後新しい小中学校で開催されることについて、これまでも運動会は中学校の運動場で行ってきたと聞いております。その時には旧保育所の駐車場をお借りして駐車スペース等を考えていただくことも念頭において考えたいと思います。ただ、新しくなる学校の駐車場として、現在の旧保育所の駐車場を学校の駐車場として整備若しくは管理していくということは考えておりません。イベント等がある場合には、同じ市の中ですので、その部分については貸してほしいという協議はしてもいいのではないかと考えております。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

現実には、今お話がありましたように、何かある時に旧塩江保育所のゲートを開けて何台か入っています。それは活用していただいているので、地元としても市道に停まる車が無くなると喜んでいるのですが、草が1メートルも生えている所へ入れているものですから、そんなに並べて入れられる訳でもなく、入口辺りに3、4台が入っているだけの状態です。草刈りをしてきれいに整備すれば何十台も入れますので、常に学校教育の一環としての捉え方ではなく、多目的に駐車場を用意しておけばいろいろと使えるだろうと思います。私達は学校のことだけではなく、もちろん教育も大事なことです。他の運動施設もあるので、その時にも使えるように考えている訳です。私から見れば行政は縦割のように思いますが、そうではなく駐車場が足りないのだから単純に旧塩江保育所に作ってもらって、誰でもが駐車できるようにしたらいいのではないかという発想です。学校としては考えていないということはわからなくはないですが、もう少し幅広く考えていただき、地域として旧塩江保育所をいろいろ使用できるスペースとして、今後機会があれば考えていただければありがたいと思っております。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾と申します。

先ほどの喜多委員さんから大体の流れの主旨というところは聞かせていただいたのですが、御意見として頂戴いたします。しかし、テニスコートとしましては横に5台と近隣で10台ほど確保はしております。15台ほどは停められるようになっております。テニスコートは2面ですので15台あればスポーツ振興課としては十分満たしているのではないかと考えております。基準というのはありません。また、指定管理でスポーツ振興財団の方で管理をしていただいておりますけれども、現在のところ駐車場が足りないということの要望等が、スポーツ振興財団にも入っているとは聞いておりませんので、スポーツ振興課としては足りていると考えております。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

言葉を返して申し訳ございませんが、実はマイクロバスでどこかのテニスクラブ

の方がよく見えます。その方は、車を個人の土地を借りて入れている状況なのです。そういうことを見られたことがないから、現在のところ駐車場が足りているということになるのだと思います。それは地元の方が善意でしており、目を瞑っているだけのことなのです。今回も市当局から地元自治会に、桜の木も枯れたので駐車させてもらえないだろうかという話があって、今は駐車場として使用していますが、それだけでは足りておらず民有地を借りて駐車している状況であります。今お答えいただいたことでもいいのですが、時々はそんな状況であることを知っておいていただいて、参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

申し訳ありませんでした。その辺りのところまで存じておりませんでしたので、貴重な御意見ということで今後の参考といたします。ありがとうございました。

○議長（藤澤会長） 他にございませんでしょうか。

○議長（藤澤会長） 私から一点よろしいでしょうか。

対応方針の文書中に、本庁舎等の収納スペースが不足しているから、今使っていない施設を倉庫として利用していると書いてありますが、これからも使われない施設を倉庫として使うということでしょうか。若しくは新たに保管備品を置く施設を市としては整備する意向があるかということをお伺いしたい。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

今の市全体の考え方となりますと、今来ている者とは部署が違うかと思いますが、基本的に庁舎の備品で倉庫的な物がどれぐらい不足して、新たな建設をするかどうかという検討の詰めたところはできていないと思っております。ただ、できましたら空きスペースがある所を有効活用するという方向で調整をしているというのが現状だと思っております。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下と申します。

昨年度まで財政局におりまして市役所全体の財産管理の仕事をしておりましたので、一般論にとどまりますけれども市としての考え方を御説明いたします。合併等を踏まえまして、市の保有する施設というのが非常に大きく増えております。面積的に申しますと記憶にある中では140万平方メートルともいわれる沢山の規模を持っておりますので、その全体についてこういった形で整理や活用をしていくかの議論が、役所の中で少し前から始まっております。その中で考え方としては、今後有効に使っていくべきものについては、しっかり修繕等をして利用できるようにしていこうということが一つあります。今後将来的に眺めた時に、これは老朽化が進んでいるので市としての使い道も考えられないというものについては、例えば売却処分をする或いは地元での活用ということを考えられないかということに議論が始まっております。したがって、急にはまいりませんが膨大な量の公共施設というものをどう活用していくかという議論は市の方でも始めておりますので、全体的な話としての事でありますので、今お話しいただいております旧塩江保育所という個々具体的部分につきましては、いろんな地元としてのお考えもあるでしょうし、これまでの市としての考え方もありますので、先ほど依頼担当課の方が答弁しておりますけれども、実態を踏まえた上でいい方向を見いだしていくということが必要だと思います。先ほど草刈りの話が出ておりましたけれども、どの施設なのか正確に記憶にないのですが、草刈りを1回ぐらいしているのであれば、いいタイミングで行うというのも一つの手ではないかと思っておりますので、地元と現場の担当が情報交換をもう少し密にする中で、今できることを有効な形でしていく工夫をしていくことだと思います。

○議長（藤澤会長） では、第1項目については、よろしいでしょうか。

○委員発言なし

○議長（藤澤会長） 続まして項目番号2の定住の促進について、御質問等があればお伺いいたします。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

空き家について国会等でも強制撤去等が決定したことも聞きましたが、塩江地区は国よりも先駆けた超高齢化ですので、まず、国よりも先駆けたいろいろな施策を

考えていただければありがたいと思います。観光地でもありますので獣等の住み家ともなっているかと思います。廃屋を強制撤去するのではなく、まだ住める所は住める状況にもっていければと思います。誰でもが住んでほしい訳ではなく、生産年齢的な方が少しでも多く来ていただけるような、住居としての確保を進めてもらうようお願いいたします。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課の松良でございます。

今御提案いただきました形につきまして、大きな考えとして空き家としてどうするのかという考え方と、もう一つは移住、定住という形になってくるとと思いますが、両輪でもって進めていくという御提案だと思います。その件につきましては、空き家としてどうするかというのは、全国のどの自治体ももっている課題なので、それは規制なり情報を持ちながら行っていきたい。遅ればせながらというところはございますが、今年度中にそういったところの方策を詰めていきたいと考えており、プロジェクトチームの中で検討中です。定住につきましては、来年からにはなるのですが、例えば大都市圏の方から定住に関して専門的な知識を持っているような方を塩江や男木に住んでいただく形で、どんどん定住や移住を進めていく事業を考えているところであります。空き家に新たな生産年齢の方が住んでいただける形が実現するかもしれないということを踏まえつつ、そういった事業ができるかできないかを市の中で模索しているところなので、それが実現すれば、お話のあった形ができるのかもしれないと考えているところでございます。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

少し補足いたします。今お尋ねの点につきましては担当の方からお答えしたとおりではありますけれども、塩江地区、男木・女木地区につきましては、一昨年の段階でもモデル調査をさせていただきました。市の中では、塩江地区の定住の問題や空き家対策というのは、一般地区と比べて少しウエイトを持って考えているということがあります。本年度は、少しお金を入れまして空き家の実態調査をしようということで業者に委託して、計画段階では19万個ぐらい高松市内にあるのではない

か、その内10パーセントぐらいが空き家なのではないかという検討の中で、実態調査をして状態の把握をしようという取り組みを進めております。その一方で、高松市において空き家対策や定住対策を絡ませて、どのようにしていったらいいのかという市の方針や対応策のようなものを年度中に取りまとめようとしています。その中では、規制が絡んでくる場合もありますので、条例という形で考え方をとおいて議論を進めてまいります。それと担当の方から後段の説明で分かりにくかったかもしれませんが、来年度の予算で、まだ議会には出してはいないのですが、担当局で考えていますメニューとしましては、人材を塩江地区などに投入するという仕組みをしていきたいと考えています。そうなれば、そのエリアをターゲットとして何人かの人が動いていただけるということになりますので、少し現場に即した対応ができるのではないかと考えております。もちろん、予算を御承認いただいて、そういうスタッフを募集するという枠組みの中で実現していかないといけないのですが、特に塩江や男木・女木という地区につきましては、少しウエイトをおいて物事を考えているということを御理解いただきたいと思います。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

大変期待をしております。一足飛びにはいかないことだと、全国的なことで難しいことだと理解しておりますので、少しずつでも空き家対策について前進していただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） 他に御質問等ございませんか。

○委員の発言なし

○議長（藤澤会長） 無いようですので、次の項目番号3の過疎対策事業について御質問等を御伺いします。

○後藤委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○後藤委員 後藤と申します。

過疎対策の問題を地元と行政が一緒になって考えるという雰囲気にならないでしょうか。市が今行っている申請のやり方だと、地元としては急に言われてもなかなかまとまりません。市も国から言われて、今のやり方がスケジュール的には精一

杯だという回答を出していただいておりますが、そういったことではなく、国の政策に基づいて、その地域を何とかしようということを行政と地元が一緒になって考えていく。目先の1週間や10日で案を出そうとしてもできる訳がないのですから、来年、再来年とずっと先を見越して、塩江の過疎を高松市としてはどうしようかという計画を立てて、地元の意見を聞きながら、また地元も積極的に意見を出しながら、2・3年先にこの過疎対策の事業をもらって、なんとか事業ができる方向にはならないだろうかというのが提案した主旨であります。そうしないと国から、その申請がきたから早く出せと言われても、たとえ2週間前に言われたとしても、専門職がいる訳でもないので、思いついた意見はあるものの申請する書類を作成することが簡単にはできません。コミュニティ協議会の場合、申請を出すまでには委員会やいろんな人の意見を聞くことになるので、そこに時間がかかってしまうのが現状です。こういった現状でありますので、是非、国の施策について、市と地元が一緒になって実施していくという気持ちで対応をお願いしたいと思います。

○佐野政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐野政策課長補佐 政策課の佐野と申します。

後藤委員さんがおっしゃられるとおりの顔の見える行政として、頻繁に地元の会等に参加したり、申請書類と一緒に考えたりということを可能な範囲で担当課や政策課と連携しまして、顔の見える行政を目指していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

先ほどの空き家の件でございますが、それも一つの過疎対策の一部と思っております。塩江地区にはいろんな施策がたくさんできると思っております。困ったことに塩江は寂れた地域になりつつあります。これからは、いい事業を利用して、また、市の皆様にご協力を賜りながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他に無いようですので、項目番号4の塩江の観光振興について、御質問をお伺いします。

○議長（藤澤会長） この件は、私が観光に携わっておりますので質問をしたいと思います。塩江も観光に対する環境が大きく変わりつつあります。事業内容もこれ

から先を見ますと、四大まつりの見直し等を含めて変更していかないと集客が難しいかと思います。ただ、集客するためには車でお越しの方が大変多いので、今までも国道の渋滞で近隣の市町村に大変御迷惑をかけお叱りを受けております。このほど、今まで使っていた大型の臨時駐車場も来年度から使えないかもしれないという情報が入っております。ということで、駐車場に苦慮しているのが今の塩江観光の現状です。先ほど観光交流課の方は観光協会等の関係団体と協議して進めたいと言われましたが、もっと根本的な見直しから協議していただきたい。先ほど言いました事業内容の変更若しくは事業の拡大も含め、いろいろ変化していくために御協力をいただきたい。これまで瀬戸内芸術祭やサンポート等にかかなり力を入れておられるようでございますが、本家塩江温泉というのは伝統ある観光資源で、衰退というのはできませんので、是非とも活性化するように御協力をお願いしたいということが本音でございます。

○長井観光交流課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。

議長さん、また塩江温泉観光協会の会長さんでもございますけれども、今いただきました御意見につきましては、先ほども御説明しましたように主催者の皆様と根本的なところで、渋滞一つとっても小手先ではなくて、根本的に何が原因で、どこをどうすればいいのかを検討し、それと合せて四大祭りを含めた観光の町しおのえの今後の観光について協議の場を設けたうえで、一番いい方向性を見出していかねばいけないと思っております。また、この渋滞につきましては分析は担当課等でしておりますけれども、実際のところは主催者と協議しないと解決できないと思っておりますので、そういうことで抜本的な分についても、すぐに来年からできるかという、役所の予算審議もございますので、いろいろ御相談させていただきながら、また、アイデア等をいただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） ただ、お叱りを受けるのは観光協会でございますが、警察に行っても頭を下げなければいけないし、どこへ行っても頭を下げなければいけない状況なので、そういうのを改善するためには御協力をお願いいたします。

続きまして、項目番号5の地域行政組織再編について、御質問等がございましたらよろしく申し上げます。

○委員からの質問なし

○議長（藤澤会長） 無いようですので、項目番号6の地域審議会についての御質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

○後藤委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○後藤委員 後藤と申します。

この対応方針に書かれている言葉に非常に関心を持って見ているわけですが、コミュニティ協議会というところの設置の主旨とかが異なるけれどもやらなければならない。言われるとおりコミュニティ協議会というのは、こちらから絡んでいかなければいけないと思います。主旨が違うということについては、市は十分理解されていることを書いていただいているのですが、主旨は違うけれども、こういうことに口出ししたりしなさいというのは、当然地元としては対応しなければならないと思います。また、コミュニティ協議会体制をどうしていくのか。事務局の体制づくりまで含めた体制を考えていかなければならないと思います。本来のコミュニティ協議会の仕事だけでも今は精一杯です。これから過疎対策事業までしていくということになれば、できるような体制づくりを考えていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

今、後藤委員さんの御意見というのは、コミュニティ協議会側の運営体制ということでの問題意識というものはわれわれも持っておりますので、その辺りは今後今までの施策を振り返った上で、検討して整理していかなければいけない問題だという認識は持っております。ただ、地域審議会や建設計画の進捗管理という役割からすれば、地域審議会を存続するのか或いはコミュニティ協議会の方にシフトするのかという方向性はまだ定まっております。ここで答えさせていただいているのは、そもそも建設計画が延長して、この合併のまちづくりを管理していくという元々の主旨の役割としては、地域審議会というのがございます。その後にコミュニティ協議会という所にも同じまちづくりをしていく組織があるということをご記載させていただいております。後藤委員さんが言われたものにつきましては、

別の問題として、われわれとしては、しっかりと検討していくべき問題と認識をいたしております。

○城下市民政策局長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

地域審議会は今後どうなるのかという話とコミュニティ協議会との関連ということで、答弁の中で書いておりますのは、役人が書いている言葉ですので、こういう表現になってしまいますけれども、それぞれに考えるべきことだというお答えをしております。余りフライングしてもいけなのですが、こういった地域審議会は各地区でお話をお聞きしておりますので、担当の局課としましては継続という方向でのイメージを持って議論しております。最終的な方向性は、庁内で協議して決定はしますけれども、思いとしては、そういうことになると思っております。それから、コミュニティ協議会の事務局の体制ということについては、別の地区でのご意見としてもいろいろいただいておりますし、現場の実情というようなこともいろいろお聞きしております。その全体像は、各地区の実情というものが、それぞれ違っており温度差があるというのが綺麗な言い方かもしれませんが、ある意味格差もあるのかもしれないし、いろいろ違いがあります。そういったものを今後どうしていくのかという問いかけもいろいろされているところであります。コミュニティという仕組みが始まって早いところでは10年近く経っております。年数の浅いところもありますが、我々の立場では今までの状況というのをきちんと分析して、今後10年どうしていくかを考える時期が来ているということで、少なくとも局内ではそういった議論をしっかりとしようということにしておりますので、こういった場での御意見をいただきながら、どういう方向を目指していくかをしっかり考えていきたいと思っております。

○後藤委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○後藤委員 後藤でございます。

どういう方向でするかをよく考えなければいけないと思います。よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 地域審議会は決定事項ではないですが、城下局長さんは継続

していきたいということでしょうか。私どもは建設計画が10年で終わるといことで、次に向かって塩江地区がどういう方向性でいくかが、現状の見えないところがございます。それを提案するのも地元だろうと思いますが、先頭に立って市当局が行ってもらいたいというのが地域の本音だと思いますので、よろしくお願いします。

総括になりますが、今までの項目1から6までを含めて御質問等がございましたら受け賜ります。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

観光交流課の方をお願いしたいことがございます。先ほど議長もおっしゃっていましたが、塩江地区の観光に関して温泉が地盤沈下していることの話が出ていましたが、それに対して市の方もいろんな御協力、御指導いただいていることには感謝しておりますが、もう一つお願いしたいことがございまして話をさせていただきます。塩江は温泉といいながら毎年利用者が減って苦戦している中で、何か新しい観光資源がないかということのをわれわれ観光業者は模索しているのですが、その中の一つに内場池の湖水面の利活用というのを考えております。内場池は県のものでしたので県とも協議させていただいているのですが、県の考え方として、高松市がそのことについてどの程度協力して意見書を出してもらえるかが内場池湖水面の利活用のキーポイントとなるということでした。具体的には、内場池に遊覧船を浮かべようということを考えています。その中で、遊覧船を営利目的ですることについては県も今まで認めていません。現在船で釣りをしているのは営利目的ではなく単なる趣味であって、その日のうちに船を引き揚げて帰るので黙認しているようです。遊覧船となると市の同意を得て、しかるべき書類を提出ということになる訳です。これは私どもだけではなく塩江地区の一つの財産となる訳ですので、それを観光資源と捉えて入込客を増やしたいという考えを持っています。そういう中で、市の観光交流課の方にもお話がいつていると思いますが、是非強力なバックアップをお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長井観光交流課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。

今、喜多委員さんからお話がありました内場池湖水面の利活用による新たな観光資源ということでの遊覧船ということですが、そういったお考えがあるということはお聞きしておりました。実際に県が言われている部分とか母体のもう少し詳しい事業内容やお考えの部分につきまして、場を改めてお聞かせいただいたうえで、高松市としての考えを内部で検討したうえで上層部にあげて検討していくような手順があると思います。まずは、具体的にお考えの部分とか実施主体が誰でどんな形で実施するのかが、はっきりしないとこの場ではお答えできませんので、場所を改めましてお話しをお伺いしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 他の委員さん、御意見は無いでしょうか。

○委員からの発言なし。

○議長（藤澤会長） 他に御意見も無いようですので、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（和田） これをもちまして、平成26年度第2回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会

会議録署名委員

委員

喜多 健 昭 

委員

藤井 紀 久 子 